

令和8年6月3日 上益城廃棄物処理施設整備事業に関する議会への報告会（第1回）

【益城町】

No.	発言要旨	回答
1	御船町の公聴会で住民から「環境の変化への懸念」が挙がっており、特に、330台（往復660台）に及ぶトラックの通行による騒音や排気ガスが、環境アセスメントの基準値内であっても、住民生活に大きな影響を与えるのではないかと懸念されている。5町としての対策はあるのか。	益城クリーンセンターでの住民直接搬入や資源・粗大ごみ処理等により、車両台数を半分程度に削減する方法をとる予定。
2	計画における処理廃棄物の主体は産業廃棄物であるため、町の努力では産業廃棄物の搬入台数は減らせず、事業者側は利益追求のため最大台数で運行することが想定されるのではないかと懸念されている。	産業廃棄物についてはマニフェスト伝票等による厳格な管理が必要であり、車両の台数や集中する時間帯に制限がかかる可能性もある。
3	住民からは、建設時の一時的な影響は許容できるが、操業後の常態的な車両通行量増加を心配する声がある。これに対する5町の対策の必要性について。	5町としては、これらをモニタリングし、苦情対応の体制についても見ていく考え。具体的な内容はこれから詰める。
4	産業廃棄物の焼却による大量のCO ₂ 排出が地球温暖化に結びつく可能性があり、2050年カーボンニュートラル目標に対する事業者および5町の考えを問う。通行車両による排気ガス対策についてもどのように考えているか。企業の利益追求が優先される中で、長期的にCO ₂ 削減目標達成への貢献が期待できるのか、疑問。	事業者の計画では、CO ₂ 排出量が削減され毎日モニタリングが行われる。車両台数も300台程度に抑えられる見込みである。
5	資料4ページの「同時に処理の過程で発生する熱エネルギー、メタンガスを回収して発電等を」との記載について、既存のごみ処理施設（益城クリーンセンター等）ではエネルギー再利用が行われていたか。	益城クリーンセンターは施設も老朽化しており、熱の再利用はしていない。新施設は総合的に環境負荷を低減する施設であると評価できると認識。

【益城町】

No.	発言要旨	回答
6	過去の住民説明会で外部からの参加者による議論が多かったことを踏まえ、今後開催される説明会では、上益城郡の住民のみを対象とするのか。	説明会の形式や開催回数等は未定であるものの、上益城郡の住民を対象としたいと考えている。
7	資料15ページにある「造成工事に係る概算費用は精査中」という点について、物価高騰による費用超過のリスクや、もしも計画が遅延した場合のデメリット、現在の熊本市への処理委託への影響はどうか。	事業遅延を防ぐことは大前提。造成工事費が未確定なのは、盛土の改良や環境への配慮、厳しい規制法に対応するためである。現在、工法を精査中であり、令和13年供用開始を目指して取り組んでいる。熊本市との協議も進行中。
8	資料18ページに記載の「総株主の議決権に対する3%の出資」について、5町で等分に出資するのか。また、土地賃借料の配分も等分となるのか。	出資は5町等分で考えられている。賃借料については、整備費用が未確定のため協議中。なお、土地購入費用は等分で広域連合に負担金として支払っている状況。
9	ごみの処理単価がいくらになるのか、また現在の熊本市への委託料と比べてどうなるのか。将来的な変動制（経営改善による値下げ）や、メタンガス発電による利益が処理単価に反映される可能性はあるか。	造成費用等の精査がこれからであるため、具体的な金額はまだ出せない。処理単価の変動やメタンガス発電の利益還元については、今後協議事項である。
10	当初5町のごみ処理施設用地として購入された土地であるが、産業廃棄物の処理も行う計画に変わった際、敷地面積は拡大されたのか、それとも当初の広さのまま対応するのか。また、将来的に拡張する可能性はあるか。	広さは変わらず同じ広さである。当社は最終処分場の計画もあったため現在の広さで計画したが、今回は最終処分場は作らないことになった。敷地の下部は山形が多く、これ以上広げる余裕はあまりないと認識している。